

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【公開番号】特開2013-149159(P2013-149159A)

【公開日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【年通号数】公開・登録公報2013-041

【出願番号】特願2012-10266(P2012-10266)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2013.01)

【F I】

G 06 F 17/30 170 C

G 06 F 17/30 360 Z

G 06 F 3/048 656 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年1月19日(2015.1.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に記録されている複数のコンテンツデータに関する情報を、表示部の表示領域に表示させることができ情報処理装置であって、

前記複数のコンテンツデータから、前記コンテンツデータの属性情報を基づくコンテンツデータを選択する第1の選択手段と、

前記第1の選択手段により選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記コンテンツデータの属性情報を基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第1の表示制御手段と、

前記複数のコンテンツデータから、前記第1の表示制御手段で用いられた属性情報とは異なる他の属性情報に基づくコンテンツデータを選択する第2の選択手段と、

前記第2の選択手段により選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記他の属性情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第2の表示制御手段と、

前記第1の表示制御手段により制御された結果が前記表示領域に表示されている間に、前記第2の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御するための指示を受け付ける受け付け手段とを有し、

前記第2の表示制御手段は、前記受け付け手段により前記指示が受け付けられた際に前記第1の表示制御手段により情報が表示されていたコンテンツデータの存在を示す情報と、表示されていなかったコンテンツデータの存在を示す情報とを区別可能に表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記属性情報は日時情報を含み、

前記第1の表示制御手段は、前記コンテンツデータに関する情報を、前記日時情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記属性情報は位置情報を含み、

前記第2の表示制御手段は、前記コンテンツデータに関する情報を、前記位置情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記第2の選択手段は、前記第1の選択手段により選択されたコンテンツデータの前記他の属性情報に基づく条件にしたがってコンテンツデータを選択することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記第2の表示制御手段は、前記コンテンツデータに関する情報を、地図画像に重畠して表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項3に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記受け付け手段により前記第2の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御する指示が受け付けられた際に前記第1の表示制御手段により情報が表示されていたコンテンツデータの位置情報に基づき、前記地図画像の縮尺を決定する決定手段を更に有することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記決定手段は、前記受け付け手段により「前記第2の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御する指示」が受け付けられた際に前記第1の表示制御手段により情報が表示されていたコンテンツデータの位置情報に基づき、前記地図画像の表示範囲を決定することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記決定手段は、前記地図画像の表示範囲に所定のマージンを設けることを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

前記第2の表示制御手段により制御された結果が前記表示領域に表示されている際に、前記第1の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御する指示を受け付ける第2の受け付け手段をさらに有し、

前記第2の受け付け手段により、前記第1の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御する指示が受け付けられた場合、前記第1の表示制御手段は、前記受け付け手段により前記第2の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御する指示が受け付けられた際に表示されていたコンテンツデータに関する情報を表示することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記複数のコンテンツデータのうち、一部のコンテンツデータをグループ化する手段と、

前記複数のコンテンツデータのうち前記グループ化されたコンテンツデータに関する情報のみを表示するモードを含む複数のモードからひとつを選択する手段とを更に有し、

前記モードが前記グループ化されたコンテンツデータに関する情報を表示するモードの場合、前記第2の表示制御手段は、前記第1の選択手段により選択されたコンテンツデータに関する情報と前記第1の選択手段により選択されていなかったコンテンツデータに関する情報を区別せずに表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記コンテンツデータに関する情報は、前記コンテンツデータの存在を示すアイコンまたは前記コンテンツデータの内容を示す画像を含むことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記コンテンツデータの存在を示す情報は、前記コンテンツデータの存在を示すアイコンまたは前記コンテンツデータの内容を示す画像を含むことを特徴とする請求項1に記載

の情報処理装置。

【請求項 1 3】

前記第1の表示制御手段は、更にスクロールバーを表示するよう前記表示部を制御し、前記スクロールバーが操作された場合、前記第1の選択手段は、現在表示されているコンテンツデータとは異なるコンテンツデータを選択することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項 1 4】

記録媒体に記録されている複数のコンテンツデータに関する情報を、表示部の表示領域に表示させることができない情報処理装置の制御方法であって、

前記複数のコンテンツデータから、前記コンテンツデータの属性情報に基づくコンテンツデータを選択する第1の選択工程と、

前記第1の選択工程で選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記コンテンツデータの属性情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第1の表示制御工程と、

前記複数のコンテンツデータから、前記第1の表示制御工程で用いられた属性情報とは異なる他の属性情報に基づくコンテンツデータを選択する第2の選択工程と、

前記第2の選択工程で選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記他の属性情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第2の表示制御工程とを有し、

前記第1の表示制御工程では、前記第2の表示制御工程を実行する指示を受け付け、前記第2の表示工程では、前記指示が受け付けられた際に情報が表示されていたコンテンツデータの存在を示す情報と、情報が表示されていなかったコンテンツデータの存在を示す情報とを区別可能に表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 1 5】

コンピュータを、請求項1乃至13のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上述の問題を解決するために、本願発明の情報処理装置は、記録媒体に記録されている複数のコンテンツデータに関する情報を、表示部の表示領域に表示させることができない情報処理装置であって、前記複数のコンテンツデータから、前記コンテンツデータの属性情報に基づくコンテンツデータを選択する第1の選択手段と、前記第1の選択手段により選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記コンテンツデータの属性情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第1の表示制御手段と、前記複数のコンテンツデータから、前記第1の表示制御手段で用いられた属性情報とは異なる他の属性情報に基づくコンテンツデータを選択する第2の選択手段と、前記第2の選択手段により選択されたコンテンツデータに関する情報を、前記他の属性情報に基づく配置で前記表示領域に表示するよう前記表示部を制御する第2の表示制御手段と、前記第1の表示制御手段により制御された結果が前記表示領域に表示されている間に、前記第2の表示制御手段により前記表示領域の表示を制御するための指示を受け付ける受け付け手段とを有し、前記第2の表示制御手段は、前記受け付け手段により前記指示が受け付けられた際に前記第1の表示制御手段により情報が表示されていたコンテンツデータの存在を示す情報と、表示されていなかったコンテンツデータの存在を示す情報とを区別可能に表示するよう前記表示部を制御することを特徴とする。